第4回定例会が12月16日と17日の2日 間で開催され、一般会計と5特別会計の補正予 算のほか議案等審議を行ない、いずれも原案の とおり可決しました。



・審議した議案

般会計補正予算 平成20年度佐呂間町

(第4号)

3万2千円になりました。 れ、予算の総額が45億854 【主な歳入】 7442万1千円が追加さ

地方税等減収補てん臨時交

170万円

奨学資金寄付金200万円

社会福祉事業寄付金

205万円

普通交付税 6775万円 保育所代替人夫賃等

遠軽町ごみ焼却施設維持管

職員手当等 (総務費)

福祉事業基金積立金 205万円

北海道共同利用型エルタッ 業務委託料 199万5千円 クス審査システム共同構築

佐呂間厚生病院運営損失負 191万5千円 5253万円

【主な歳出】

給料 (総務費)

671万7千円減

565万8千円

北海道自治体情報システム 協議会負担金

北海道共同利用型LGWA 築業務委託料 Nサー ビス提供設備共同構 201万1千円

153万7千円

【主な歳出】 【主な歳入】 前年度繰越金

職員手当等

健康保険特別会計補正

【主な歳出】

平成20年度佐呂間町国民 110万円 125万円 その他繰越金

理費負担金 111万3千円

予算

(第2号)

ミアム付商品券の補助に250万円計

プレミアム付全町共通商品 券発行事業補助金 250万円

0万5千円になりました。

【主な歳入】

れ、予算の総額が9億213

4877万5千円が減額さ

・医療給付費分現年度課税分

後期高齢者支援金分現年度

1565万2千円減

課税分 367万5千円減

給料 (教育総務費) 864万8千円減

職員手当等 (教育総務費) 127万4千円減

奨学資金積立金 200万円 佐呂間町国民健康保険特別

会計繰出金 ・介護給付金分現年度課税分

平成20年度佐呂間町簡易 水道特別会計補正予算 1569万2千円 ・療養給付費等交付金現年度

療養給付費等交付金過年度

715万1千円

2129万9千円減

214万3千円減

千円になりました。 の総額が6億2884万3 125万円が追加され、予算 (第3号)

出産育児一時金等繰入金 前期高齢者交付金 4361万6千円減

その他一般会計繰入金 179万3千円

1389万9千円

1557万9千円

2

生病院運営損失負担金に5253万円

今年度から赤字分全額町負担に!

議会だより 77号

・審議した議案

一般被保険者療養費負担金 2395万3千円減

一般被保険者高額療養費負 負担金 2110万3千円減

退職被保険者等療養給付費

- 423万円減
- 出産育児一時金 269万円 老人保健医療費拠出金

133万9千円

平成20年度佐呂間町公共 下水道特別会計補正予算

215万円が追加され、予 (第2号)

千円になりました。 算の総額が2億4922万2 【主な歳入】 215万円

【主な歳出】 前年度繰越金

職員手当等

190万円

平成 20 年度佐呂間町介護 保険特別会計補正予算

(第3号)

2万9千円になりました。 れ、予算の総額が4億883 232万8千円が追加さ

【主な歳入】

前年度繰越金

228万1千円

【主な歳出】

遠軽地区介護認定審査会負 122万1千円

平成20年度佐呂間町介護

正予算 サービス事業特別会計補 (第1号)

なりました。 算の総額が2億209万円に 91万9千円が追加され、予



例の一部を改正する条例 佐呂間町国民健康保険条 制定について

伴い、この制度に加入する医 ました。 るため条例の一部改正を行い 加算し、38万円の支給額とす 療機関等において出産した場 る産科医療補償制度の創設に 平成21年1月1日から始ま 現行の35万円に3万円を

思います。 ながら取り組んで行きたいと **洩などがないよう十分**留意し 員の手作業ですが、情報の漏 し、従前のシステムについて ステムの変更後もそうです もデータの打ち込みは全て職 【答】今回のエルタックスシ

全町共通商品券発行事業

の中から

までも職員の自主性に任せる と限定するんじゃなく、あく 話をしていたが、いくら買え 期末手当にも充当するような 度発行する商品券を、職員の 【質】町長は、商工会がこの

ては、職員の給料と期末手当 からその券を買ってもらい 【答】ふるさと商品券につい と考えていいのか。

いるさと商品券の購 町職員も自主的に協力 入は

電子システムの管理体制

の事件事故の話があるが、シ が進む中で、いろんな地域で クスなど電子システムの導入 ステムの打ち込みは当然職員 理体制はどうなのか。 の手作業になると思うが、 【質】LGWANやエルタッ 管

たものか。 件、後期高齢者で25件という 替に変えた方は、 国保税が年金天引きとなった ことで、国保税運営に影響し 【答】年金天引きから口座振

国保で8

えます。 保険加入者との割合に応じて 算定しておりましたが、実際 減額については、65歳から 税の会計には影響はないと考 て、国保加入者と他の被用者 74歳までの前期高齢者につい ことですが、その結果は国保 今回の前期高齢者交付金の

町内での購買力を伸ばすっ ので、あくまでも職員の自主 れとの規制はできないものな <mark>になればと考えています</mark>。 給料は、強制的に買ってく 助

性に任せるということです。 国保会計予算について

減額となるが、前期高齢者の

【質】前期高齢者の交付金が

議会だより 77号

交付金が減額となったと考え

初の算定より少なかったため には国保の加入者の割合が当

ていいかと思います。



・審議した議案

学童保育の早期設置・開 設を求める陳情

されました。 れ、審議の結果、 いと要望する陳情が提出さ 童保育が早期に実現してほし 母も安心して働けるような学 の安全安心な生活を保障し、 生の放課後、学校長期休業中 こうした子育てをしている父 共働き、一人親家庭の小学 採択と決定

陳情者 佐呂間学童保育を考える会

総務福祉常任委員会所管

事務調査報告

代表

字宮前町 字永代町 鈴 木 山口多美子 友美







議会運営委員会所管事務

町各会計歳入歳出決算が認定 算審査特別委員会に付託と (審査報告要旨は5頁に掲載) となりました。 なっていた平成19年度佐呂間

俊氏の辞任に伴い、次の方の 1日からとなっております。 お、選任期間は平成21年1月 選任につき同意しました。な 現固定資産評価員の上高邦 宮前町 山本 英人 氏

平成19年度佐呂間町各会 計歳入歳出決算認定につ

と 第3回定例会において、決

つき同意を求めることに

固定資産評価員の選任に

査の報告がなされました。 委員会が行なった道内行政調 常任委員会及び産業文教常任

議会運営委員会、総務福祉

産業文教常任委員会所管

事務調査報告

(報告要旨は12~ 16 頁に掲載

一瓜!				(単位:千円)
区分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一 般 会 計	4,632,109	4,660,476	4,506,400	154,076
簡易水道特別会計	463,325	467,463	457,309	10,154
国民健康保険特別会計	1,002,240	1,012,453	995,627	16,826
老人保健特別会計	910,514	910,292	860,303	49,989
公共下水道特別会計	258,917	261,232	253,313	7,919
介護保険特別会計	468,460	468,596	454,193	14,403
介護サービス事業特別会計	221,157	224,498	217,789	6,709
合 計	7,956,722	8,005,010	7,744,934	260,076

- 童保育の早期設置

開設

求める陳情を採択

・審議した議案

行 政 の 使 命と効果を的 確に把握

決算審查特別委員会審查報告

柔軟かつ適正な行政 L

の 確

立を望む

%の減少となっております。 総額では、前年度よりも3千 時財政対策債振替分を含めた 臨時財政対策債で補填されて 57万円程度減少となってい となっており、歳入について いるものの、地方交付税と臨 ます。この減少分については 交付税が前年度と比較して8 は、前年度と比較して10・3 万円程度の減少となっていま 人総額46億6047万円に対 歳入の約56%を占める地方 歳出総額45億640万円 般会計の決算状況は、歳

現下の長引く経済不況の影響 られるところでありますが、 財政運営が強いられる中にお を受け、 ており、徴収業務の努力が見 いて、町税現年度課税分は、 ここ数年高い徴収率を確保し 歳入については、窮迫した 個 人所得の減少などか 民間企業の税収減

指定管理者制度を活用

方自治体においては、極めて

望むものであります。 よう適切な徴収事務の執行を 解消し、未納者が増加しない 納税についての不公平を 税収の減少が続いてお

す。 留意を要するものと思われま 適正に処理が行われるよう、 原則から、納税意識の低下に 欠損については、負担公平の つながらないよう、慎重かつ また時効完成等による不納

じめとする消費的経費の削 おいては継続して人件費をは 債等の財源を確保し、歳出に 源が減少する中で、各種制度 地方交付税をはじめとする財 成果があったところですが、 力を得てスタートし、一定の 位一体改革の税源移管、自立 に基づく補助金・交付金、町 使用料の値上げ等、町民の協 に向けた行財政改革の中で、 平成19年度の財政運営は三

られます。 今後においても地方自治体

適正に執行されていると認め られた予算の中で効率的かつ

とから、生産は緩やかに減少 も地方交付税の削減が予想さ る財政健全化法の導入は、地 れ、平成20年度から実施され 不安が残る中、今後において が横ばいとなるなど、先行き 厳しさが残る中で、個人消費 し、収益の減収、 業の設備投資や輸出が弱いこ 安の世界的な影響を受け、企 アメリカに端を発する金融不 で、最近の国内の経済動向も の自主自立的な行政を行う上 雇用情勢の

中で効率的な財政運営が図ら 策を実施し、限られた予算の また、迅速な対応と種々の施 れたものと認められるもので 経常経費の抑制に努め、

あります。 6特別会計については、限

> 予想されます。 深刻な事態をもたらすことが

ります。 り、町民、議会、行政が更な る行政の確立を望むものであ 効率性を熟慮し、新たな諸課 使命、費用とその効果を的確 政運営を余儀なくされてお 題に柔軟かつ適確に応えられ に把握し、緊急性、将来性、 る危機意識を共有し、行政の 本町においても、厳しい 財

たが、本特別委員会の審議結 以上、所見を申し上げまし 認定であります。

